

第4期空家等対策協議会・作業部会 経過報告

■ 有効活用部会

【開催概要】

第3回	令和8年3月31日(火)	議題 ① 空き家相談会について ・5月開催について ・今後の相談会開催場所の検討について ② 空家等管理活用支援法人について
-----	--------------	---

【経過概要】

議題①:空き家相談会について

・5月開催について

令和8年5月23日(土)空き家相談会開催のため、前日のチラシ配布や当日の流れ等を確認。

○空き家相談会前日のチラシ配布について

5月22日(金)に配布時間を変更して(遅くして)、空き家相談会のチラシ配布を行う。

○空き家相談会・セミナーについて

冒頭部会長からの挨拶を行い、相談の枠を一つ増やすことで決定した。

・今後の相談会開催場所の検討について(10月開催予定)

市民プラザで空き家相談会を行っているが、イオンモール東久留米で開催するのはどうか？と意見があったため、調査を行った。

開催会場案①:イオンモール東久留米1階 リカー前

土日は利用率が高いため、無償で貸し出すことは難しい。33万円/1日。ただし、相談率は上がるかも。

開催会場案②:イオンモール東久留米2階 イオンホール

要相談だが、土日でも無償で貸し出せる可能性がある。ただし、場所としてはわかりにくいとの意見あり。

▶どちらも3ヶ月前より予約のため、引き続き会場調査を進めることとなった。

議題②:空家等管理活用支援法人について

第4期第1回、第2回有効活用部会で空家等管理活用支援法人について勉強会を行っており、

今回は最新の指定状況について報告。法人を指定した自治体は微増であるが、指定された法人は倍以上に増加していることが判明し、多くの自治体が複数の団体を指定していることを報告。そこで市では、複数の法人を指定することで事務が煩雑になることを想定し、建築業者や解体業者、NPO法人等で構成される商工会議所のような組織を支援法人として指定することが効果的ではないかと意見があったため、令和7年度 地方分権改革に関する提案として、「商工会議所」等を指定法人として追加していただくよう国へ提案したことを報告。本件については3月27日付で法律案の閣議決定が行われたことも報告した。

【今後の予定】

・令和8年5月23日(土) 空き家相談会 開催

■ 特定空家等協議部会

開催なし

【今後の予定】

・令和8年7月頃 第4期第3回特定空家等対策協議部会 開催予定

(内容)

- ・市が認定した管理不全空家等の中から、新たに特定空家等候補について精査等を進める。
- ・今まで認定した特定空家等を振り返り、次期東久留米市空家等対策計画に向けて議論を重ねる。

■ 空家等対策協議会委員の変更

・田無警察署 生活安全課長 村上 貢氏 → 田無警察署 生活安全課長 星 一志(ほし ひとし)氏

・東久留米消防署 警防課長 井手 寛貴氏→東久留米消防署 警防課長 城門 利光(きど としみつ)氏